

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火, 金曜日発行)

目次

○保安林及び保安施設地区に係る皆伐面積の残存許容限度

(森林整備課)

ページ

告示

○宮城県告示第八百六十二号
森林法施行令（昭和二十六年政令第一三百七十六号）第四条の一第三項の規定により、平成二十三年度における保安林及び保安施設地区の皆伐による立木の伐採について、森林法（昭和二十六年法律第

平成二十三年十一月一日

保安林の種類 同一の単位とされる
保安林の種類

宮城県知事 村井嘉浩

皆伐面積の限度（ヘクタール）

同一の単位とされる 保安林の種類

水源かん養保安林

北上川下流
石巻地区
迫川地区
江合川上流

鳴瀬川上流

黒川地区
仙台地区
白石地区

五
三

○·八四

七三三·六七

九七九・八四

三三四

三
二
一

三國志

皆伐面積の限度（）

村井嘉浩

保健保安
林

氣仙沼市 東松島市 南三陸町 女川町 富城北部地区
富城南部地区

二・五三
四二
八八
九〇
九一
六・一
一・七
七・九
〇・九
〇・八
〇・七
一・一